



MFAアクションプラン

町田のサッカー文化の継承そして新たな夢への挑戦

一般社団法人町田サッカー協会





一般社団法人町田サッカー協会の目的

【定款】第3条目的

当法人、町田市におけるサッカーを中心としたスポーツを振興し、市民体力向上を図り、スポーツ精神育成と市民相互融和及びスポーツ諸団体相互緊密な連絡融和を図ることを目的とし、その目的に資するため、次事業を行う。

1. 当法人加盟サッカーチーム育成及び相互連絡調整
2. スポーツに関する大会、講習会、その他活動
3. 各種スポーツ指導者養成、派遣
4. 町田市から受託するスポーツ振興事業
5. 町田市スポーツ施設管理運営
6. 各種スポーツ優秀者及び社会体育事業発展功労者表彰
7. 前各号に掲げる事業に附帯又関連する事業



今後の中期目標(アクションプラン2010より)

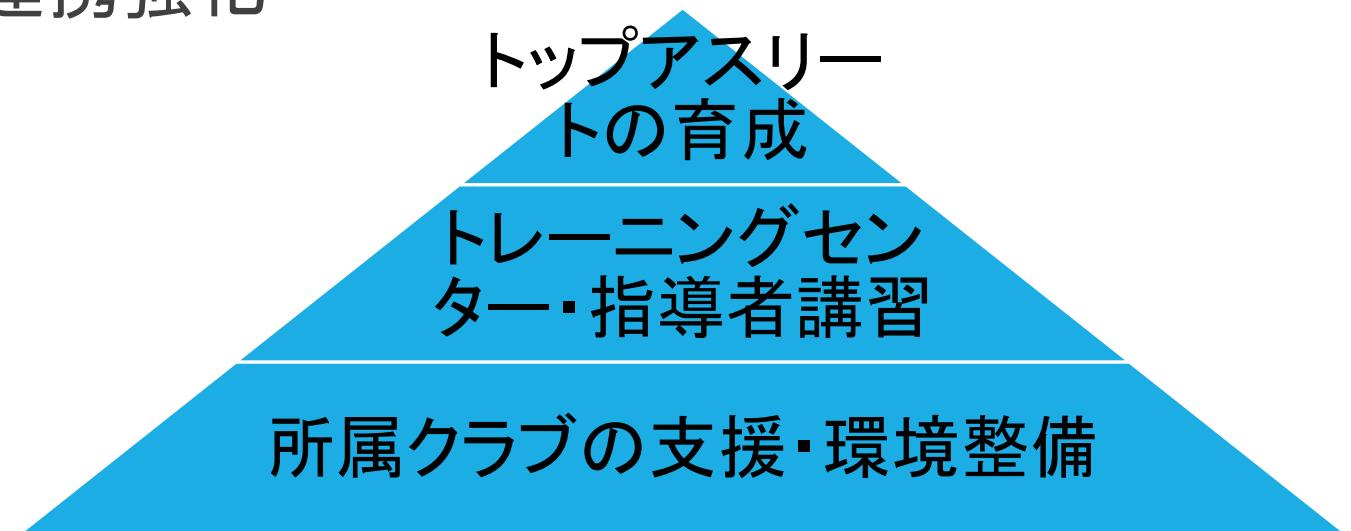
- 1.育成年代への対応強化 ⇒ 育成体制再編
 - 2.フットボールファミリー『10, 000人』の創生 ⇒ フットサルリーグ創設・ソサイチPR強化
 - 3.町田市スポーツ振興計画への参画 ⇒ スポーツを中心としたまちづくり・サッカー環境改善
 - 4.社会貢献事業への参加
 - 5.他団体との交流促進
 - 6.協会内体制の強化・人材の育成
 - 7.財政基盤の確立
- JFA・TFA・三多摩連盟関係強化・体協・観光コンベンション協会
- 事業計画の見直し・個人登録制度導入





育成体制再編

- ④育成体制の再編⇒小学生のトレセンを技術指導部から小学部へ
- ④女子育成年代の体制強化 ⇒ 女子育成担当の新設
- ④ ホームタウンチームとの連携強化
- ④中体連・高体連との連携





フットボールファミリー『10,000人』の創生

- フットサルリーグの創設
- ソサイチ開催PR
- 施設・環境の改善
- スポーツのPR

大会誘致・ホームタウンチーム・ホームページ大会情報

- 中体連・高体連との連携





サッカー施設環境の改善

① グランド及びナイター施設の整備

貸出グランド⇒ 土日祝日はほとんど空きがない。

105m×68mの必要性⇒ 中学生以上の活動場所・ 少年サッカーのルール改正(8人制68m×50mコート)

ナイター施設の少なさ⇒ 町田市3か所(木曽中・相原G・小野路G)

【参考】校庭開放ナイター施設 八王子市(10校)相模原市(18校) 多摩市(3校)

② グランド改修期間の代替

鶴間公園及び鶴間グランド→南町田街づくり

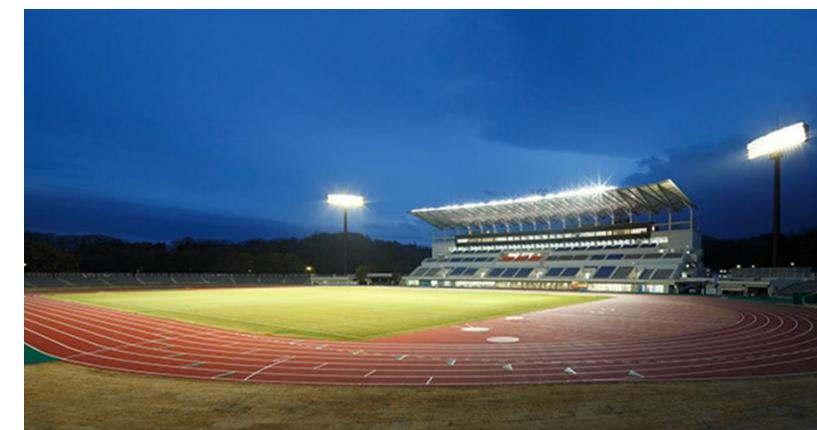
西田グランド→河川改修

少年サッカー場→町一中の立替

上の原グランド→ゼルビア練習場及び駐車場

陸上競技場→観客席改修

③ 新規グランドの開設への取り組み





他団体との関係強化

○行政との協働

(トップレベルの試合観戦・町田市への来街者の誘導・町田市の魅力発信)
オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致への協働・野津田公園整備計画
フットサルワールドカップキャンプ地及びトレーニングマッチ会場誘致
全国規模の大会の誘致

○JFA・TFAとの連携・三多摩サッカー連盟参画

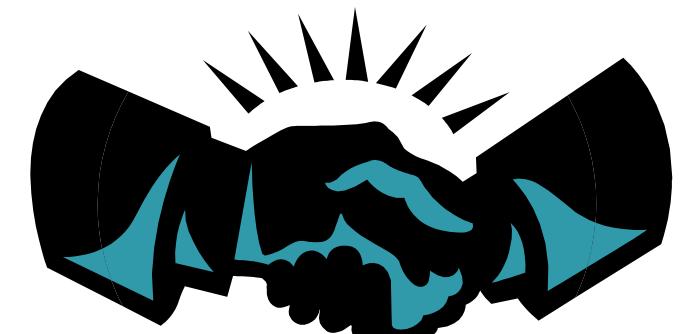
全国規模の大会の誘致・指導者講習会

○町田市体育協会との連携

スポーツ祭・各団体との連携・体育施設の使用環境改善

○町田市観光コンベンション協会との連携

○障がい者スポーツへの取り組み





事業計画の見直し・個人登録制度導入

- 収支計画の見直し ⇒ 本部予算組立
- 協賛事業の拡大 冠大会の実施
- 各部・各委員会事業計画と収支の見直し
- 個人情報の取り扱い確立 ⇒ 協定・契約書等
- 大会の格付け ⇒ 賞品等の共同購入
- 個人登録制度の導入
- HPの活用 ⇒ HPの刷新・更新速度UP



© Can Stock Photo - csp5242261